

# 基礎研 レター

## 第2子、中国での出産条件

「一人っ子政策」、緩和とその後

保険研究部 研究員 片山 ゆき

(03)3512-1784 katayama@nli-research.co.jp

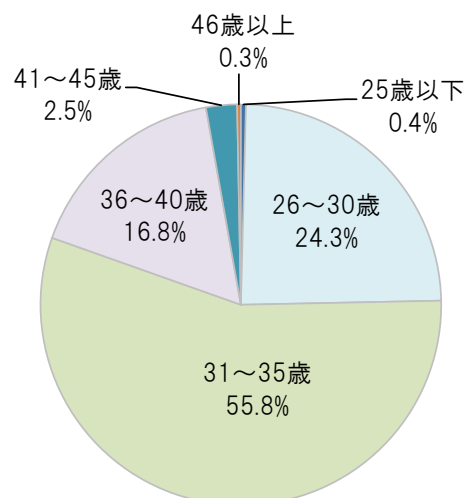
昨年末、中国で「一人っ子政策」の更なる緩和が決定された<sup>i</sup>。大まかには、夫婦のどちらかが一人っ子であれば第2子出産を認める、というものだ。

緩和策は全国統一ではなく、その運営は各地方政府に任せている。地方政府では関連の措置を準備し、多くは今年の春頃から順次適用を開始している。当局（国家衛生・計画生育委員会）の発表によると、7月時点ではチベット自治区、新疆ウイグル自治区を除く29の地域で適用が開始されている。

少子高齢化が進む北京市<sup>ii</sup>では早速2月末に制度の適用を開始した。とはいえ、第2子出産には、夫婦のどちらかが一人っ子であればよい、という条件のみではない。北京市では「妻の年齢が28歳以上」または「第1子を出産してから4年以上経過していること」、「夫婦のいずれかが北京市戸籍であること」を追加条件としている<sup>iii</sup>。この条件を満たして第2子出産のための「申請」ができる。つまり、夫婦は当局の「承認」を得て、初めて第2子出産が（法的に）可能となるのだ。

では、北京市ではこれまでどれくらいの申請があったのであろうか。北京市の発表では、緩和後の2月末から8月末の半年間で2万1249組の夫婦からの申請を受け、およそ9割にあたる1万9363組を承認した。第2子出産の申請対象となる夫婦は45万1000組<sup>iv</sup>、現時点では対象者のうち4%ほどが第2子出産の承認を得たことになる。承認は妻の年齢を基準に、26～35歳が全体の8割と最も多い（図表-1）。北京市は対象となる夫婦の6割が第2子を希望していると推算しており、緩和による新生児数の増加は今後、年間3～5万人と見込んでいる。

図表-1 北京市の第2子出産承認取得者の年齢構成（妻の年齢を基準）

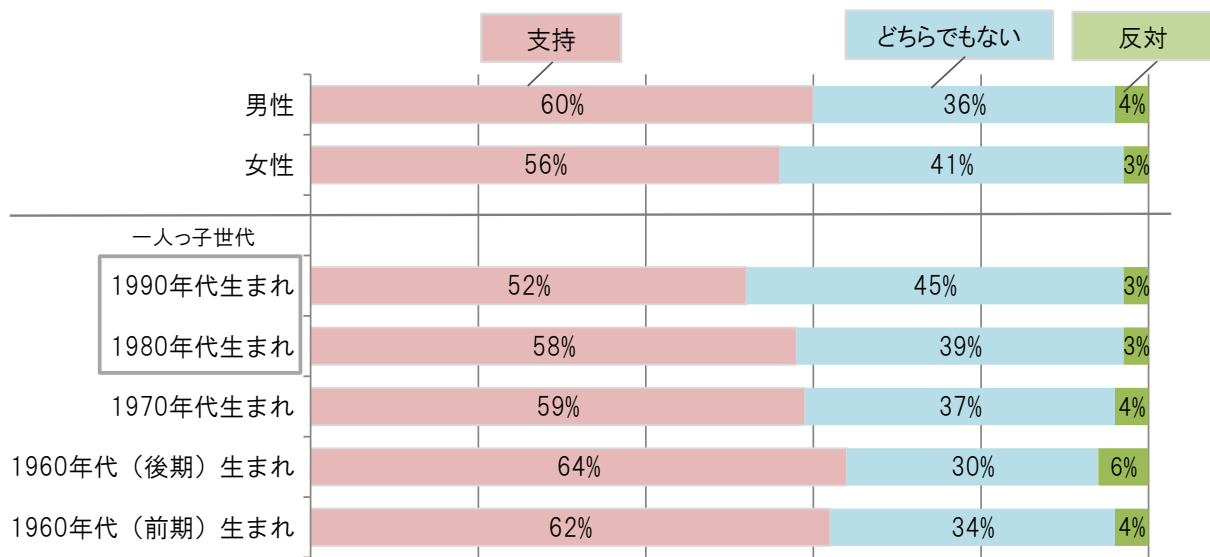


（注）計画出産の対象年齢（妻）は20～49歳  
（出所）北京市衛生・計画生育委員会

全国に目を移すと、緩和後に第2子の出産を申請した夫婦は27万1600組、そのうち9割の24万1300組が承認を得ている（5月末時点）。申請条件を満たす夫婦は全国におよそ1100万組いるとされており、そのおよそ2.5%が承認を得たことになる。当局は緩和策による新生児数の増加は年間200万人程度と、例年の新生児数の1割程度の増加を見込んでいる。政府は、今後、緩和策による一定程度の人口増加はあるとしても爆発的な増加は想定しておらず、第2子出産に向けた全面的な解禁の予定もない、と慎重な構えを崩さない。

翻って、第2子出産の緩和策について、当の国民はどう思っているのでしょうか。1979年の一人っ子政策開始以降に出生した「一人っ子世代」の結婚、出産が増加する中で、その認識にも新たな変化がでてきている。今般の緩和策が発表される前に、国家衛生・計画生育委員会が実施した調査によると、緩和への方向性については男女ともおよそ6割が「支持する」と回答している（図表-2）。ただし、一人っ子世代（1980年代、1990年代生まれ）とその前の世代（1960年代、1970年代生まれ）では、世代や年齢が高くなるほど「支持する」割合は大きくなっている。つまり、一人っ子世代に影響力が大きく、一人っ子の両親にあたる世代（1970年代、1960年代生まれ）がより「支持」しているのだ。

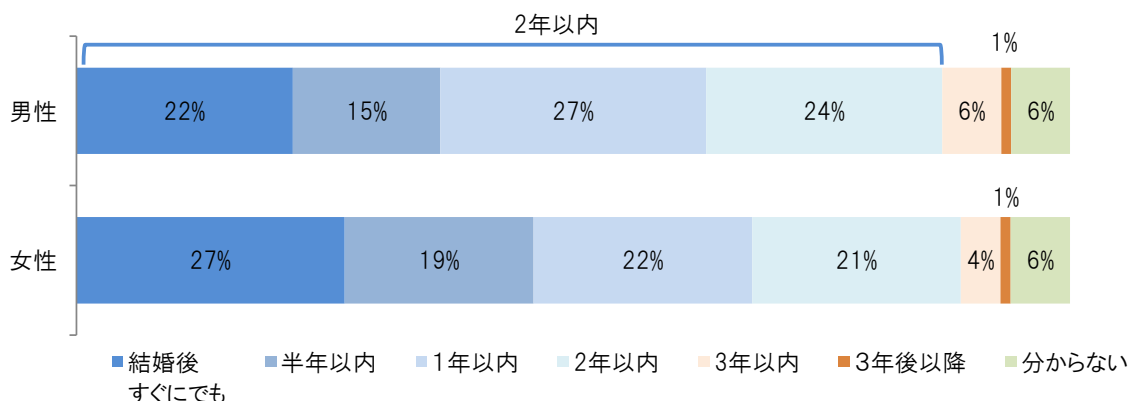
図表-2 一人っ子政策の緩和への方向性  
(N=72660)



（出所）2013-2014 中国男女結婚観・恋愛観調査報告

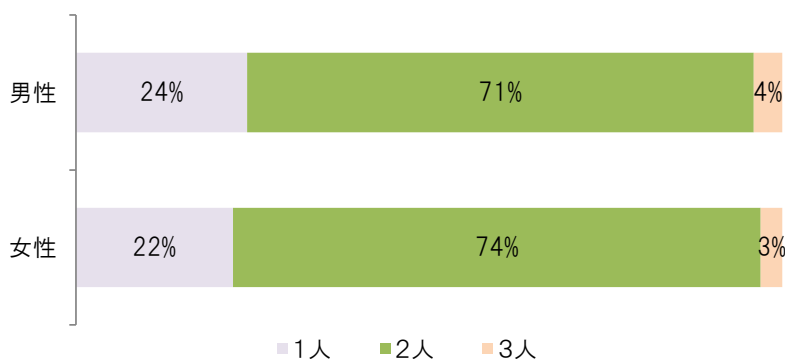
また、今般の調査では、結婚後、子供をもうけることを希望するかについても聞いているが、98%が「希望する」と回答した。都市の生活コストや住宅価格の高騰、晩婚化などライフスタイルに変化はあるものの、子供をもうけないDINKSについては、むしろ減少傾向にある（2011年の当調査では11%、2013年は2%）。また、男女ともおよそ9割は結婚後2年以内に子供（第1子）をもうけることを希望し（図表-3）、一人っ子政策が緩和された場合、回答した夫婦の7割以上が第2子を希望している（図表-4）。今後、緩和策の浸透や、親世代の「支持」を背景に、一人っ子世代の第2子出産の機運が更に高まる可能性もある。

図表-3 結婚後、第1子を設ける時期（希望）  
(N=51012)



(出所) 図表-2 と同一

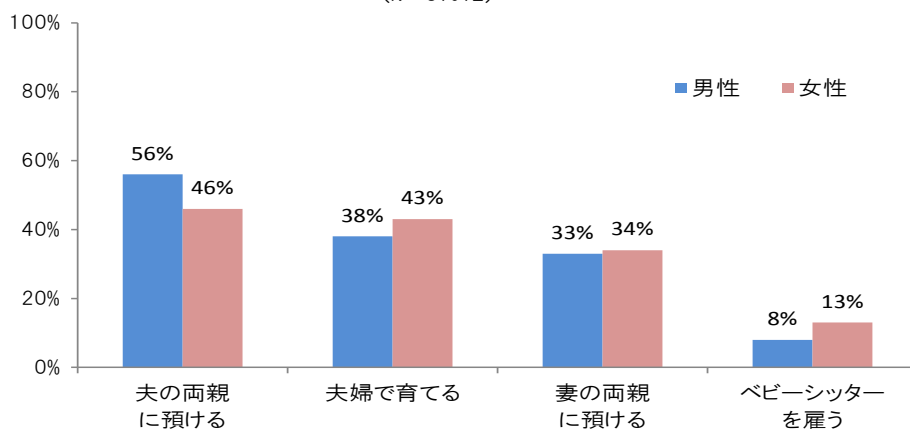
図表-4 一人っ子政策緩和後、希望するこどもの人数  
(N=51012)



(出所) 図表-2 と同一

一人っ子世代の出産、更に子育てには、その親世代の強力なサポートが欠かせない。中国では、日本のような育児休業はなく、働く女性は産後休暇（83日）取得後、職場に即復帰するのが一般的だ<sup>vi</sup>。子育ては夫婦でという考えもあるが（図表-5「夫婦で育てる」で男性38%、女性43%）、むしろ「夫の両親に預ける」（男性56%、女性46%）とする向きが強い。

図表-5 出産後の育児をどうするか（複数回答）  
(N=51012)



(出所) 図表-2 と同一

社会としても女性の出産後の復職やキャリア形成が根付いており、戸籍制度等の歴史的な背景から、都市部においては両親が身近に居住しているケースも多い。また、女性の定年退職年齢が一般的には50歳（幹部は55歳）と早く<sup>vi</sup>、子育てのサポートにおいても体力的な問題は少ない。特に、夫が自身（夫婦）で子育てをする（38%）よりも両親に預ける（56%）ことにより寛容であるなど、子育てにおいて夫婦以外の第三者の手を借りることへのハードルは低いのだ。

中国は労働年齢人口が2012年に初めて減少に転じた。それにとまなう経済成長減速への懸念に加えて、急速に進む少子高齢化、男女比の不均衡等、一人っ子政策によって多くの「ゆがみ」を抱えている。今般の緩和策は、そういった諸課題に対して長期的な解決手段の一つにはなるものの即効性は難しい。国民の第2子出産に寄せる期待は高く、政策さえ緩めば出産へのハードルは低くなる傾向にある。政府は原則的には人口抑制の路線を維持しながら、将来を見越した細やかな調整をする必要があり、そのさじ加減が難しそうだ。

---

<sup>i</sup> 一人っ子政策は人口抑制策として1979年より実施。今般の緩和策は2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3総会（3中総会）で決定された。一人っ子政策については、これまでも一定の条件の下では第2子のお産を許可している（例：夫婦ともに一人っ子の場合、（地域を限定して）第1子が女児であった場合、一部少数民族など9条件）

<sup>ii</sup> 北京市では2013年末時点で65歳以上の人口が全体の9.2%（194.5万人）を占める。1世帯あたりの人口は2.55人で全国平均の3.1人を下回る。北京市戸籍保有者の合計特殊出生率は0.89と低く、今般の緩和策によって1.3程度までの上昇が見込まれている。

<sup>iii</sup> 北京市人口与計画生育条例

<sup>iv</sup> 北京市人口与計画生育委員会によると、2013年末時点で、妻の年齢が20～49歳で、夫婦いずれかが一人っ子の世帯は55.4万、そのうち既に第1子を設けている世帯は全体の23.7%で、45.1万世帯としている。

<sup>v</sup> 国家衛生・計画生育委員会が大手婚活サイト「世紀佳縁」に委託して2013年に実施した全国調査。「2013-2014中国男女結婚観・恋愛観調査報告」。有効回答は72660件。男女比は48：52、年齢構成（男性）は、1980年代生まれが61%、1970年代生まれが20%、1990年代生まれが10%、1960年代生まれが9%。また女性については上掲の順で、56%、18%、14%、12%となっている。

<sup>vi</sup> 中国では産前休暇（15日）、産後休暇（83日）で合計98日まで取得可能。日本の育児休業にあたる制度はない（ただし、地域によっては「授乳休暇」として所属企業が認めた場合に取得できる休暇はあり）。夫による出産時及び育児サポートを目的とした休暇（「看護休暇」）は各地方政府レベルで導入されている。

〔参考文献〕労働政策研究報告書 No.159 「子育てと仕事の狭間にいる女性たち」（第2章 育児期女性の職場進出—日中米三カ国比較）労働政策研究・研修機構

<sup>vii</sup> 中国では法定の定年退職年齢が男女で異なる。男性の場合は60歳である。